

平成30年 第3回(定例)須恵町議会会議録(第2日)

平成30年9月10日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成30年9月10日 午前9時00分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員(14名)

1番	児玉 求	2番	世利孝志
3番	白水 勝元	5番	三角 栄重
6番	田ノ上 真	7番	松山 力弥
8番	猪谷 繁幸	9番	田原 重美
10番	合屋 伸好	11番	原野 敏彦
12番	三上 政義	13番	柴田 真人
14番	今村 桂子	15番	三角 良人

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	吉松 良徳	係長	白水 誠
----	-------	----	------

説明のため出席した者の職氏名

町長	平松 秀一	副町長	稲永 修司
教育長	安河内 文彦	健康福祉課理事	小林 はつみ
総務課長	梅野 猛	子ども教育課長	御手洗 文生
税務課長	合屋 浩二	地域振興課長	稲永 勝章
都市整備課長	甲木 圭二	住民課長	合屋 真由美
上下水道課長	世利 昌信	まちづくり課長	平山 幸治
社会教育課長	吉川 聡士	会計管理者	今泉 俊裕
総務課課長補佐	諸石 豊	監査委員	吉松 辰美

午前9時00分開議

○議長（三角 良人） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（三角 良人） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を認めます。

6番、田ノ上真君。

○議員（6番 田ノ上 真） おはようございます。6番、田ノ上です。今回、平松町長が就任されて、初めて一般質問をいたします。中嶋前町長は、風格ある哲人政治家の趣を持ち、博識ながら気さくなお人柄で、私も大変魅了されたものです。うれしいことに、6月定例会での平松町長も後継の町長として冴えわたる答弁でございました。私もばつさり切られると、その冴えのほどがよく示されるのですが、お手柔らかにお願いしたいものでございます。

通告に従いまして質問いたします。

今回は、認知症予防に回想法はと福祉コミュニティの可能性はとの2問でございます。

昨年秋に、文教厚生委員会の管外視察研修で愛知県と三重県に行ってまいりました。しかしながら、関連した一般質問がまだなされておられませんので、ここは研修の総括的な思いも込めて、何らかの形で成果を残しておきたいという気持ちでございます。

町長も当時副町長として同行いただいておりますので、先方の取り組みは重々御承知と思えます。1問目については、北名古屋市で実施されている認知症予防対策思い出ふれあい事業の視察から感ずるところです。

当事業の説明の前に、回想法——いわゆる認知症治療における回想療法のことですが、既に提唱されてから50年を越えており、さまざまな効果が知られておりますので、これについて一言させていただきます。

公益財団法人長寿科学振興財団の資料を少々引用します。

回想法とは、昔の懐かしい写真や音楽、昔使っていた馴染み深い家庭用品などを見たり、触れたりしながら、昔の経験や思い出を語り合う一種の心理療法です。1960年代にアメリカの精神科医が提唱し、認知症の方へのアプローチとして注目されています。

昔の思い出は、高齢者の方が今まで歩まれてきた人生そのものであり、昔を懐かしんで話をされている時は、自然と穏やかな表情になっていらっしゃることでしょう。語り合う相手がいれば、喜びや幸せな気持ち、大変だった経験を乗り越えてきたことも一緒に分かち合い、充実した時間を過ごすことができます。楽しかったこと、辛かったこと、家族や友人とのエピソード、生き抜いてきた社会的背景など、人それぞれ過ごしてきた時間は異なります。今までの自

分の人生を振り返り、人生を再確認することで、現在の自分も肯定的に受け入れやすくなります。昔の思い出に親しむことはごく自然なことであり、回想法は今の自分を認め、人生を豊かにするための手段のひとつとも言えるでしょう。

ここで回想法の効果についても少々引用させていただきます。

認知症の方は、最近の記憶を保つことは困難ですが、昔の記憶は保持されています。昔のことを思い出して言葉にしたり、相手の話を聞いて刺激を受けたりすることで脳が活性化し、活動性・自発性・集中力の向上や自発語の増加が促され、認知症の進行の予防となります。また、昔の思い出に浸り、お互いに語り合う時間を持つことで精神的な安定がもたらされます。

共有の話題を楽しむ仲間と過ごす不安や孤独感が和らぎ、自分の話を聞いてもらえているという満足感も得られるので、高齢者に多いうつ症状の改善・予防にもなります。グループの対象者同士のコミュニケーションの促進や、高齢者の方の人生や考え方を実施者が知り、日頃の介護に活かすこともできるでしょう。

ということです。

そこで、北名古屋市の思い出ふれあい事業ですが、平成14年度に国のモデル事業としてスタートしています。それには同市の有する昭和のころの日常生活用具を展示保存している歴史民俗資料館の活用の方途を新たに見出したことが大きな要因であったとのこと。その後の継続的な取り組みの中で、回想法を元気な高齢者のための介護予防、認知症予防として実施し、今に至っています。年間の事業費は平成29年度の予算計上で事業経費が職員、派遣職員の人件費を含んで617万円、施設管理費が駐車場を除く管理経費として82万円で、計699万円です。同市の介護保険特別会計は42億9,300万円、率にして介護事業会計の0.16%で賄っています。これはボランティアさんが熱心に携わっていることも力になっていると思います。当然ながら0.16%の率にしても、人件費が入っていますので機械的な発想から須恵町で取り組んで0.16%とは言えないことはもとよりです。

そう言いながら、試みに計算をしてみました。北名古屋市と須恵町では予算規模が違いますので、人口比で考えてみました。同市の人口は8万4,000人、須恵町の人口の3倍です。そして、平成30年度の回想法事業費は、一般介護予防事業費の13節委託料に298万8,000円で計上されています。ほぼ300万円です。単純に当てはめると、須恵町の人口では100万円の事業費です。この程度で済むなら、あとは効果の問題です。

ここで私が申し上げたいのは、北名古屋市において安価に取り組めて、少なくとも15年間継続するだけの成果を上げていることは注目に値するということです。それならば、須恵町でも検討の余地があるのではと思うに至ったわけです。

長くなりましたので、ここから先は質問の要旨をそのまま読み上げます。本文の途中からです。

幸いにも須恵町は、歴史民俗資料館に過去の文物を所蔵しています。この資料を生かし、回想法による認知症予防対策についての研究検討を進めることは、意義あることと思われま。町長の御見解をお伺いします。

町長は、視察に同行いただいたので御認識と思いますが、認知症予防としての回想法についてどうお考えでしょうか。

須恵町の認知症予防対策にも、何らかの形で取り入れることは可能と思いますが、その適否について伺います。

歴史民俗資料館の資料は活用可能と思われまか。

試験的に導入して効果測定を行うことは可能でしょうか。

以上、4点でございます。御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

続きまして、2問目でございます。

福祉コミュニティの可能性はとしてお伺いします。

やはり昨年の管外視察研修ですが、三重県名張市を訪問し、校区コミュニティ事業を視察しました。6月定例会の町長所信の中で、暮らしのコミュニティ事業の早期実現を目指すとの御発言がありました。昨年の研修には、町長の同行もいただいたものですから、視察した名張市の制度の一端も意識にあるのかなと思ったものですが、そうでもないかもしれないと。真意は何うよりほかはないというものです。

また、所信では事業拡大ではないともおっしゃっていましたが、軽微なインフラ整備、高齢者地域防災、子育て支援等の福祉、税務、公共整備事業の相談窓口機能をコミュニティに置くということは、拡大かどうかはともかく機能強化とは言えると思ひます。

暮らしのコミュニティを目指すのですから、強化は当然といえばそうなのでしょう。そして、まずは関係者との話し合いともおっしゃっていましたが、話し合いからということで、一方的ということではないでしょうから、ここで質問するのも神経過敏かなと思ひのですが、委員会研修の総括も込めてお伺いをしたい次第です。

須恵町は、教育を基盤にした「教育のためのまちづくり」というスローガンのもと、コミュニティ事業を発展させ、全国でも最先端と評価されています。

毎年、園・学校経営報告会に講評していただひている教育大の森先生も手放しで須恵の教育を高く讃えてくださひまして、聞く側の私どもも大変誇らしい思ひになるものです。

平成26年3月定例会の町長報告で、前町長が暮らしのコミュニティへのステップアップを唱えられ、平成28年3月定例会では、今村議員からの一般質問でも、コミュニティの未来像を互いに語る聞きごたえのあるやりとりがありました。そういう須恵町のコミュニティづくりの流れを目にすると、他の自治体の取り組みにも関心を持つものでございます。

名張市の事例に話を戻しますと、市内の15の小学校区にコミュニティ事務局を設置し、交付金による「地域づくり」を推進、そこで福祉・介護・健康事業に取り組んでいます。名張市の取り組みについては要約したものを質問の要旨に掲載しています。

①使途自由で補助率や事業の限定がない「ゆめづくり地域交付金」を、②小学校区を単位とする地域に交付し、③地域課題の解決、地域振興や住民交流に関することなど、まちづくりの推進のための事業を、④地域が交付金を執行して行っている。⑤成果も上がっている、というものです。

事の起こりは、平成14年4月に現市長の亀井利克氏が就任したとき、住民への最初の発言でこのように明言したそうです。「市役所の財布は空っぽです。あなたたちのために何もできない。それだけの財政の余力もない」と。そこから改革が始まったそうです。まず、各種の補助金を廃止し、その廃止で浮いた予算をもとに、使途自由な交付金を地域に一括交付する。5,000万円を原資としたそうです。

使途自由とはいえ、各地域は、地域ビジョンというまちづくり計画を策定する。そこでは、基本構想や方針、それらに基づく実施計画を掲げる。特に、防犯・防災、福祉、環境のテーマは必須課題として取り上げる。地域ビジョンは、市の総合計画、基本計画に位置づけられるというものです。

市長いわく、住民が自分たちのことは自分たちで決めて自分たちで責任をとると。また、なぜ市役所がすべきことを地域に投げるのかという批判には、市長が市の財布にお金がないと理解を求めてきたとのことでした。

なお、各地域の行政区では、自治会としての側面は残すものの、行政事務の末端としての側面は廃止し、地域、つまり校区で行政事務を引き継ぐ。校区ごとにゆめづくり交付金を活用して地域選出の執行機関が執行する体制となりました。私としては、気になるのは金額です。同市の平成29年度予算のゆめづくり地域交付金は、約1億500万円です。一般会計263億円からすると構成比はかなり少ない。当局にすれば、経費を少なくするための交付金制度なので、当然といえば当然でしょう。計算式は人口等の要素で決まっております、試みに須恵町の各コミュニティにこの計算式を当てはめてみますと、すこやかが1,250万円、いきいきが1,550万円、ふれあいレインボーが1,140万円になり、4,000万円に足りないものです。前町長は、各コミュニティに3,000万円とも語っておられましたので、それほど過大ではないかとの印象があります。

しかしながら、昨年視察を行った際の感想でございますが、同市の制度はおもしろくはあるが、須恵町から見てどうなのかと思ったものでございます。

先方のコミュニティは15校区あり、市の領域も広い山間地です。扱う金額も市の予算の構成

比からは小さなものです。行政から見れば地域が安価に行政の負担と責任を担ってくれている。助かるというものでしょうか。

対して須恵町は、人口、予算の規模、歴史的にも地形的にも条件が違い過ぎているなど思い、刺激にはなりましたが、その域を出ないという印象でした。

ちなみに、私の質問の要旨に、私としては名張市の地域制度を福祉コミュニティと呼称するなどと記載しました。今回は触れませんでした。同市は町の保健室なる福祉・介護の拠点を15校区に設置し、職員を2名ずつ配置しています。そこから健康づくり等の事業を進めていることから、これは福祉コミュニティと呼べるなど思いましてタイトルにしました。

タイトルから見れば、町の保健室を掘るべきでしたが、私の関心が交付金制度に向けたことから、このような内容になったものです。

ここで質問いたします。

名張市の取り組むゆめづくり地域交付金制度、そこから学ぶものがあれば伺いたいと思います。

同市における同事業の発端は自治体の経営危機から生まれた知恵と聞きましたが、この知見を須恵町においても取り入れる可能性はあるとお考えでしょうか。また、須恵町のコミュニティ事業は教育を基盤にしたまちづくりで、識者の評価も高く、期待も大きいことは周知されています。仮に取り入れた場合、須恵町で継続しているコミュニティ事業からさらに踏み込んだものになると思われますが、具体的なビジョンがあれば伺いたいと思います。御答弁のほど、よろしくお願ひします。

○議長（三角 良人） 平松町長。

○町長（平松 秀一） おはようございます。第1問目に田ノ上委員長からの質問で、去年行った質問に対してということでございますけど、きょうもたくさんの方の傍聴の方がいらっしゃいますけども、実は私、副町長時代に、前任の中嶋町長と地方創生に関してどういった形でやってくんだということで、一番最初に、じゃあインパクトのある形で何か町民の方々が誇れるものをつくろうということで、郷ひろみさんと中嶋町長の対談集をつくりました。そのときに非常に御貢献いただいたおじさまでいらっしゃいます、印藤弘次さんが、きょうは私の勇姿を見にきていただいておりますので、そのときのお礼も兼ねて真摯に質問にお答えしていきたいと思ひます。

田ノ上委員長の質問は、自分で質問して自分で答えを言われたような形で、そうですねとしか言いようがないのかなと思ひているんですけども、まず両方とも一緒に行かせていただいて、見て、恐らく同じ感覚で見たんでしょけども、議員と感覚が違うのが、私たちは経営者側で見ていきますので、じゃあそれぞれの北名古屋市と名張市のやつが須恵町に当てはまるかという目線で見るときに、正直言って余り興味ありませんでした。

で、今回質問をいただいて、質問の内容を見て、再復習させていただいて、ああこういうこと

だったんだなということで逆に勉強させていただいたかなと思っております。

ただ、一般質問でございますので、質問の要旨4件いただいております。1問目がですね。これについては4問まとめてお答えするという形にしたいと思っておりますけども、回想法は、認知症予防メニューの一つとして、私はいいんじゃないかなと思っております。で、認知症のリスク要因の一つに、人とのかかわりが少ないというものがあります。で、歳を重ねていくたびに足腰が弱ったり、内科の持病等で外出が不安になったり、活動範囲がだんだん狭くなっていくわけですね。で、最近では高齢者の引きこもりもふえていと言われております。で、外出する頻度が減っていき、人との会話が少なくなると、それだけ脳が動かなくなると、働かなくなると。で、認知症になりやすくなるということで、そういう意味では、今回の北名古屋市さんのこのアイテムというのは、使えるのかなという気はします。

ただ、じゃあ、須恵町がそれに相当するようなことをやってないかという話になりますと、話は平成11年にさかのぼりますけども、当時吉松昭幸町長のときに、介護保険が始まる1年前です。まだ国も制度も決まっていなかったような状況のときに、私、健康福祉課の課長を拝命して、介護保険の中身を勉強して、みんなが文句言わんような形にしろと言われて、本当に1年間、一生懸命勉強しました。で、その中で気づいたのは、この介護保険制度というのは早晚つぶれるだろうなど。要は医療で見てた、要するに治療は必要ないけども自宅ではなかなか見にくいと。その部分も医療機関で見ていたと。その医療費が膨大になったから、それを切り離した制度にしようというのが介護保険です。そこに費用が発生するわけです。その費用に対して、それだけのサービスメニュー、元気高齢者と言われた人たち、当時ですね、に対して何かメニューがあるのかと。ないんですよ。全くなかったんです。で、いち早く須恵町というのは、介護保険が始まる1年前から、各行政区老人クラブのほうにシステムを説明した上で、元気高齢者のためのもっともっと元気になってもらう。で、委員長がおっしゃったように、外に出ていくんだと。いろんな認知症予防のためのいろんなことをやるんだということで、補助金付きの行政区ミニデイサービスを始めました。これ全国初でございます。そして、なかなか行政区の中で公民館に行きたくない。長い人生、その行政区に住んどくと、いろんなことが起きますので、外には行きたいけども公民館には行きたくないということで、基幹型のわくわくデイサロンも起こしました。それ以外の健康メニューも幾つも仕上げやっております。

で、今現在やっている中で、やっている中身をちょっと言いますと、体操もやっております。陶芸もやっております。落語も聞かせております。で、フラワーアレンジメント、ハンドベル、音楽サロンですね、そういったメニューたくさんあります。で、現在では脳若トレーニングといってiPadを使ったことを年に12回やっている。ということは、じゃあこの北名古屋市でやっているこのアイテムだけクローズアップして、須恵町ほかに何もやってないじゃないかという

ことじゃなくて、今現在須恵町が実施していることを平成31年から国が取り上げようとしています。それは介護保険、介護認定を要するに要介護、それと生活支援に切り分けて、生活支援の分は自治体が地域資源を使ってやってくださいねと。それもう平成11年から須恵町やっているわけですよ。そういったことを考えると、逆に規模が違うけども、須恵町のほうが私は今でも進んでいるのかなと思っています。

で、かといって、威張り散らかしているわけじゃなくて、須恵町は先んじてやっていますよということを傍聴もいらっしゃっていますし、議会広報にも載るでしょうから、須恵町はいい町ですよと言いたいということで今説明をさせてもらっているわけですが、このいろんなトレーニングの中で出てくる効果というのはアンケートをとっております。その中で、知らない人たちとコミュニケーションがとれた。で、いろんなことを意識して行動するようになったと。で、いろんなことに興味を持つようになり、数字も意識して覚えるようになりましたよと。で、近所は電話ではなくて、自分の足で行くようになったということで、約90%の方々が、身体とか精神とか脳とか、いろんなものにいい方向に影響が出たという効果は、健康福祉課のほうでデータをとっております。

で、質問の要旨の一番の最大の部分が、歴史資料館のいろんな中にあるのを利用して、恐らくミニデイとか、いろんなことで使ったらどうかと、須恵町に置きかえるとそうですけど、有効的だと思います。で、社会教育課と健康福祉課と話し合いをもたせて、その点については利用できるかどうか、早速指示を出したいと思います。

ただ、これ須恵町の民俗資料館の収蔵している数万点というのは、非常に歴史的に価値があるものです。各須恵町だけじゃない、小学校とかいろんなところから来られます。お貸ししています。でも、それを取り扱われる方々がぞんざいな扱いをなされて、本当に歴史的遺産ともいえる石炭の坑夫が使っていたモッコとか借りたいってお貸したんです、その当時のやつ。それに石入れて子どもに担がせて破られたと。そういった事例も発生してて、やはり取り扱いには慎重になっていただかねばならないような価値のあるものもたくさんありますので、どの部分を使っていいとか、恐らく手に触れて使えば壊れるわけです。で、壊れると歴史的価値がなくなると。そういったものも非常に収蔵しておりますので、今すぐやりましょうという形にはならないと思います。ただし、非常に有効だと思っておりますので、この点については検討させたいなと思っております。

1 問目については以上でございます。

2 問目は、どうも委員長自分で答えを言われたような気がするんですけども、まして、あと副議長の今村議員のほうの質問とかぶる部分があるわけですが、視察に行きました名張市自体は、もう先ほどおっしゃったように、面積で130平方キロです。須恵町は16です。人口が

7万9,500人、自治会が174地区、先ほどおっしゃったように校区が15校区あると。で、私のおぼろげながら記憶でいくと、たしか合併でそういった大きな自治体になったということを記憶しておりまして誕生したんだと記憶しています。で、市の大きさ、あるいは合併した、そういったことの課題を解決するために、要するに新しくできた市だけでは解決できないと。先ほど議員もおっしゃったように174地区もあると。で、どうやったらいいんだと。みんな大体自治体にかかわった首長さんたどり着くのがコミュニティやろうということだと思います。で、要は、名張市のあそこの市民性というもの、幾つかの長が集まって、こういった地区だよねっていうことを頭に入れられて、名張市が、先ほどおっしゃったように費用対効果のこともありましようけども、皆さんが名張市の市民だと思ってもらえる、要するに精神的なランドマーク的な存在として、このコミュニティに取り組まれたのかなと、昨年聞きながら私は思ったというのが事実かなと。だから中身について、じゃあそれがものすごく優位性があるかということ、若干須恵町に合わないのかなと思っています。

で、当町では先ほど健康福祉事業について、前の質問でお答えしましたように、行政区ミニデイサービスとか各行政区で既に実施しております。で、高齢者介護福祉事業においては、先ほど言いましたように、須恵町というのは本当に先駆的な取り組みやってて、非常に他の町の人たちから、須恵町はいいよねと、非常にきめ細かなことをやってくれているよねという評価を得ています。

ですから、今回の田ノ上委員長の質問の中で、福祉コミュニティという言葉が使われていますから、そのことに限定して言うと、あえて須恵町はこの福祉コミュニティというものに限定して取り組む必要はないのかなと私自身は思っています。ただ、何もやらないということじゃなくて、御質問いただいて、自分が思ってたことをおっしゃったんですけども、もうそのとおりです。けども、福祉コミュニティという形で限定する必要はないのかなという思いであります。

また当町は、もうそれこそ議員の説明の復唱になるかもしれませんが、須恵町というのは学社融合のコミュニティからスタートしています。で、福祉コミュニティからスタートしている名張市と根本的にまちづくりの発想が違います。要は、もう御存じのとおり、目的や規模が違い過ぎると。それと、名張市が抱えている問題と当町が推進しているコミュニティ理念というのは全く異質のものだろうと。それぞれが抱える自治体のそれぞれの思いによって作り上げられたコミュニティであって、そのことに対して、確かにいいんです、あの制度は、よかったと思います。で、それを須恵町に置きかえたときに、じゃあ使えるかと。要るのかと考えると、須恵町の今まで持っているスキルとか経験とか町民の方々の思いとか、そういったものをきちんと形にしたほうが須恵町のコミュニティに合うのかなと思っています。

ですから、私が今回、今回といっても昨年一緒に同行させていただいて、私自身が名張市さん

と北名古屋市さんを見て、そこからアイデアをいただいたとか、それを前任の中嶋町長に言って、これいいですよ、こうしたほうがいいですよといったことは一切言っておりません。で、我々が進めたことと比較した上で、今我々がやっていることを信じて、それをきちんとスクリーニングしながらきちんとやったほうが、須恵町のためにはなると思っております。で、中嶋町長が推進されてきたコミュニティ理論を現実化するために、宿題として私はここに立っているんだろーと思っておりますので、後ほど今村議員のほうから質問されてるほうが総合的な質問になっておりますので、そのときにあわせてお答えさせていただけたらなと思っております。

暮らしのコミュニティという言葉、私使っております。これ中嶋町長からいただいた宿題でございます。必ずや実現するために皆さんとコンセンサスを図りながら頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 田ノ上君。

○議員（6番 田ノ上 真） 平松町長には私が聞きたかった答弁をしてくださいまして——でも誤解を招く発言でありますね。決してそういう背景はございませんが。ただコミュニティに関しては、本当に自分で答えを言ったと言われたら、それまででもございますし、また町長の真意をこういう場で聞きたいという気持ちもありましたので、聞いてよかったなというふうに思っております。

1点気になりましたのは、回想法の部分で、歴史民俗資料館で、前町長の答弁が余り歴史的・文化的に価値のあるものを置いているんじゃないんだよというのがございまして、あれっときょう思ったものでございます。それならそれだと、私は前町長のそこまでのものじゃないんですという、ちょっと衝撃的な答弁を聞いて、それならどんどん使えという思いで回想法のアイテムとして非常にいいんじゃないかなと。つまり歴史的文化的な価値が高くなると、これは収蔵することにごく意味がありますね。しかし、そうでもないというなら、それこそ価値というのは関係性の問題が出てきますんで、そうすると収蔵品を懐かしむ方がいらっしゃるうちにどんどん使えというふうに思ったわけでございます。

回想法に取り組んでいる自治体多々ありますし、そういうまた医療機関とかも多いんですけど、須恵町がじゃあそういう収蔵品があるからといって使いやすい状態かどうか、どれほど生かせる状態かどうか、そして今ここまで介護福祉に力を入れている状態で、さらに屋上屋を架すような施策が必要かどうかとなると、全くこの場では何とも言えない、研究して検討して費用対効果があり、しっかりやる意義を見出したときにはやれるのではないかなというふうに思うものでございます。

検討するというところでございますので、検討して、ちょっとどう取り扱うかというその辺の整

合性を今ここで求めるわけではございませんが、そういった点も踏まえて、次の一手に期待をしたいと思うものでございます。

私としては、今回の答弁に満足するものでございます。私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（三角 良人） 1番、児玉求君。

○議員（1番 児玉 求） おはようございます。日本共産党の児玉求です。

公共施設、学校のトイレは優先順位をつけて和式から洋式へという質問でございます。

本町の人口は、平成30年7月末で2万8,438人、50歳以上の成人は1万1,698人、人口の41%になります。女性が6,368人、男性が5,330人、女性が1,038人多くなります。

運動会等、多数の住民が一同にトイレを利用するとき、和式トイレを利用しづらいという声があります。二世帯、三世帯の家族が楽しい行事を快適に過ごすため、またこれからの高齢化社会に備えて和式トイレから洋式トイレ、温水便座つきですね、も含むと、改築を要望します。

このトイレの改築については、平成22年9月議会で稲永議員が質問され、東中1階のトイレが洋式11台、和式3台に改築をされております。また、田原議員が28年12月議会でアザレアホール男性トイレ和式4台を洋式3台、1台をウォシュレット、女性トイレ和式12台を洋式10台、5台はウォシュレットへの質問をされております。

優先順位として、東中グラウンド、和式男性2台、女性5台を洋式男性1台、温水便座つきですね、女性3台を温水便座に要望をいたします。

2番目に、二小は和式を減らして洋式かえと。また、公共施設、オイコス、あおば会館、町立武道場、歴史民俗資料館、庁舎ですね、この改修時期はいつかと、これが2問です。

で、3番目に、田原議員の洋式改築の前倒しは考えておられないのかと。

この3点をお聞きしたいと思います。

○議長（三角 良人） 安河内教育長。

○教育長（安河内文彦） 質問事項、2点しかありませんでしたので、それに基づいた答弁しかちよつと用意しておりませんが、それで……

○議員（1番 児玉 求） いえ、ちょっと、3点ありますよ。

○教育長（安河内文彦） 通告はありませんでしたので。

○議員（1番 児玉 求） いや、通告はしておりますから。

○教育長（安河内文彦） それでは答えさせていただきます。

学校施設だけではなく、公共施設全体のトイレ設定のことと捉えて答弁いたします。

トイレの洋式化については、平成28年度に質問された田原議員のアザレアホールトイレ洋式化要望をもとに検討してきた回答にもなります。結論として、町民が安心して来館できる公共施設の環境整備は重要なことであると思っておりますので、今後トイレの洋式化については計画的な改修を図ってまいりたいと思っております。

これまでも公共施設改修工事等々に合わせて和式を洋式に改修する工事を実施してまいりました。その結果では、学校施設のこととなりますが、洋式トイレの設置率は52.9%という数値になっております。社会教育施設についても同様の数値であります。

この数値は、文部科学省が平成28年度に調査した公立小中学校施設の都道府県別トイレの状況結果、全国平均43.3%、福岡県は48.9%となっており、当町の設置率は全国平均より9.6%、県平均よりも4%上回った数値になっております。

一小、東中の保護者から、さらなる洋式のトイレの設置の要望があっているということですが、昨年度、東中については、大規模改修工事で20カ所を洋式トイレにしております。第三小学校では、本年度から3年計画で28カ所を洋式トイレにする予定です。

このように公共施設につきましても、トイレの洋式化は優先順位高く検討しておりますが、御存じのとおり緊急の施設修繕などの改修工事があった場合は、どうしても次の工事に後回しになっている状況があります。

しかし、冒頭で述べました必要性を考え、トイレの洋式化一步進んで、町民が安心して利用できる公共施設の一環として、先ほども提案がありました浄化便座布設のトイレ改修についても、財政事情を勘案しながら順次進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 児玉君。

○議員（1番 児玉 求） 優先順位として、東中グラウンドの和式、男性2台、女性5台を洋式。男性1台、女性3台。これを優先順位として考えておるわけですけど、あすの運動会という行事もございますし、（「済いません。運動会終わっておりますが」の声あり）失礼しました。この要望は、運動会等の行事で父兄がお見えになるということで、特に、東中、二小で、さきに述べましたとおり女性の方が非常に多いわけですね。それで、順番を並んで用を足さなくてはいかんということがございまして、ぜひ要望してくれという要望がございました。特に、優先順位としては、この東中を考えております。

そして、先ほどお話しされました公共施設、本庁のトイレ2階、3階の和式を含めて、やはり早目と言いますか、町民の方が利用されると。だから、できるところからやっていただきたい。今のところ前倒しの予定はないかというふうにお尋ねしたんですが、そこもお聞きしたい。

だから、2番目は東中のグラウンドトイレの件ですね。それと、この特に庁舎、アザレアの前

倒しはないかという点ですね。それについて再度お聞きしたいと思います。

○議長（三角 良人） 今、答弁あったまんまでしょう。あなた、答弁聞いています、ちゃんと。

○議員（1番 児玉 求） 聞いていますよ。

○議長（三角 良人） なら、もう少し具体的にちゃんと質問せんですか、わかりやすく。最初の質問と同じ質問を、ぐだぐだ言うだけじゃないですか、あなた。

2問目はぴしっと、2問目ね。答弁があったことに対してぴしっと質問してください。1問目の質問とちょっと変わらん話を、今、ぐだぐだ言うよ。それもぐだぐだと。

○議員（1番 児玉 求） ぐだぐだは言ってないでしょう。

○議長（三角 良人） みんな笑いよるやないですか。平松町長。

○町長（平松 秀一） 児玉議員の今回の一般質問のトイレに関しては、以前から質問があつてい  
る項目で、特に、真摯に声、受けとめております。

田原重美議員のほうから、いろんな形でトイレのことをおっしゃる中で、今回、町長に就任して、もともと当の田原議員に返すお答えとして何らかの形で出さんといかんだらうということで、関係各課には周知しております。

その中で、今、優先順位を東中のトイレから、それ我々が決めることであつて、要望は要望として受けますけども、場所は我々が決めること。なぜかと言うと、要するにトイレ、私自身も思っています。私、教育長時代からトイレについては和式も必要だと。いろんな校外活動とか、災害とか起きた時に洋式じゃない場合もあると。そういった訓練も必要だから和式がいる、いうふうな形で思っておりました。

ところが、ここ近年考えてみますと、どこの野外訓練施設に行っても、大体改修されて、トイレは洋式になっております。あわせてウォシュレットがついている。ですから、この日本において、今、トイレというのは和式を好まれる方もいらっしゃいますけども、全体的に捉えると、もう洋式のトイレが文化として根づいているんだらうなと思っております。

ですから、まず真っ先にトイレを改修しなければならない場所としては、まず安全・安心のまちづくりから考えると、アザレアホール、オイコス、そして庁舎です。それ以外で優先順位をつけるとしたら、精神的、あるいは保健的な観点から言うと、中学校の女子トイレ。

生理も始まっています。ですから、通常の温水が出るトイレだけではなくて、きちんとビデまでついたようなトイレにしてあげることによって、授業中のもやもや感とか、部活に行く前とか、終わった後とか、そういったこと考えると、やっぱり洋式トイレは、今後、必要なのだらうなということで、今回、たまたま児玉議員が質問されましたけども、この件につきましては田原重美議員が、再三わたっておっしゃっておりましたので、私、就任してから、この件については関係各課に優先順位を決めなさい。

ただし安全・安心を考えた時に、恐らく東中学校ではない。早急にはやっていきますけども、順位は遅くなると思います。

以上です。

○議長（三角 良人） 児玉君。最後の質問になります。

○議員（1番 児玉 求） さっき町長がお話されたように、洋式化の流れというのは、もうこれ、平松町長も言われているとおり、98%の人々が、やっぱり希望しておるということも言われております。

実際、改修もされてきておりますが、今後とも、私が申し上げた優先順位は、執行部がされるというのは、それで結構でございます。町民の皆さんが、庁舎を含めてアザレアホールを含めて、快適に過ごす場所でございますんで、予算のほうも取って。

○議長（三角 良人） 質問は何でしょうか。

○議員（1番 児玉 求） 今、お話した。早期にさせていただきたいと。

以上です。

○議長（三角 良人） 以上で、児玉君の一般質問を打ち切ります。

-----  
○議長（三角 良人） ここでお諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。再開を10時5分といたします。

休憩に入ります。

午前9時55分休憩

-----  
午前10時05分再開

○議長（三角 良人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、14番、今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） おはようございます。14番議員、今村桂子です。先ほど田ノ上議員が質問されたところと重なるところがあるかもしれませんが、よろしく御答弁をお願いいたします。

それでは、通告に従いましてコミュニティの今後について質問をいたします。

校区コミュニティについては、平成4年、生涯学習社会を実現するための推進構想において、社会教育委員会から校区コミュニティ推進の答申がありました。

平成12年の教育改革国民会議最終報告では、第2分科会学校教育部会の中で、新しい公立学校の可能性を検討する「コミュニティで育つ、コミュニティを育てる学校づくり」の提言がありました。

平成13年4月、この提言を受け、町内3小学校内の空き教室にコミュニティ事務局が開設され、学校教育と社会教育の連携、融合、開かれた学校づくりと学校のスリム化、町と校区と行政区で事業の精選、新たなまちづくり参画者の発掘などに取り組んできて15年が経過をいたしました。

コミュニティがまちづくりの柱と位置づけられ、平成26年には暮らしのコミュニティへの転換が打ち出されてから4年が経過をいたしました。

教育委員会部局からのスタートした構想のため、社会教育的事業では一定の成果を収めたと思われませんが、現状の推進体制では行政区役員兼務のため、町長が言われるような町長部局の事業、暮らしのコミュニティまでには進展していないのが現状です。

今後の方向性として、6月議会の町長所信表明演説において、3つの小学校区を基盤に据えたコミュニティを暮らしのコミュニティ事業の早期実現を目指しますと言われました。現在のコミュニティ事業を拡大して行うというのではなく、各小学校区で解決してもらうことにより、より迅速に住民サービスが行き届く新しいシステムづくりが必要になる。組織内事業として、先ほど田ノ上議員が一般質問されていらっしやいました中に言われた事業が想定しているとのことでした。

また、それらを実現するための事業項目別の組織化、運営補助金の創設などの必要性を言及されました。

具体的には現状のコミュニティをどのように進化させ、付加価値をつけていかれるのでしょうか。どの事業から手をつけ、スタートし、どれぐらいまでにどのようなことをやっていくのでしょうか。短期、中期、長期的な計画、展望についてお聞きをいたします。

また、最終的にはどのようなコミュニティの姿、あり方を目指されているのか、お答えください。

○議長（三角 良人） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 済みません、いつも質問要旨が長いものでゆったりと聞いておりました。準備しておりません、済みません。そういう意味でちょっと慌てております。

今回、副議長今村桂子議員からの質問は、6月、確かに今おっしゃったように、所信表明の中で言っております。

今から説明する内容の前に、誤解がないように言っておきますけども、今現在の小学校3つの校区コミュニティが果たされている役割を何も否定するものではなくて、非常に感謝しているし、

今までどおり以上に課せられた自分たちでいろんなことを計画していただいています。これは今までどおり大事にやっていただきたい。あくまでもそれが中心核となりながら今まで動いてきた。

ただ、須恵町の今後のまちづくりを考えたときに、要するにお祭りを核にしながらかつ一つの意識づくりをなさって、主な事業としては学校支援関係を中心にやっていただいている。これ、非常に大きな効果上げていただいておりますし、今でも感謝しております。

ですから、これを否定するものではありませんし、ただし今から説明する中では、暮らしのコミュニティの中の一つの組織になっていくということを御理解いただきたいかなと思っておりません。

先ほど、議員のほうからも御指摘いただきましたように6月の所信表明でお伝えしました3つのコミュニティを基盤に据えた暮らしのコミュニティについては、各小学校区で抱えている問題、いろいろあります。そういった問題を小学校区で解決していただきたいと。

これは、何も須恵町役場が、我々行政組織が便利になるからと、そういったことではなくて、少子高齢化が進む中で、特に幼稚園よりも保育所に通われる家庭がふえてきている。そうすると、いちいち役場に来てされるよりも、その地域にそういった機能を果たせる場所があるほうがいいんじゃないかということがこの暮らしのコミュニティの原点でございますので、何も役場の職員が楽になるからとか、面倒くさいことがなくなるからいいとかそういったことではございませんので、御理解いただきたいなど。

要するに、より迅速に住民サービスが行き届く新しいシステムづくり、いわゆる地域課題解決型を目指します。

事業の内容としましては、大きく分けて幾つかの部分に分かれるかと思えますけれども、今現在全ての道路建築事業、軽微なものも含めて全てが都市整備課、主なものはです、上下水道もあるわけですが。そこで全てのものが各区長さんから総務課を通して上がってきて、それに優先順位をつけていきます。

極端なことをいうと、ある行政区の誰々さんの家の前の側溝のふたが3枚割れていると、そういったことまで上がってくるわけです。それもやっぱり優先順位があるわけです。要するに、維持費というのはそんなたくさんのお金組んでるわけじゃございませんから、それも優先順位決めていかないかと。で、よく区長さん方からお叱りを受けるのは、いつも返事をして来んと。何で返事して来ないか、本当に申しわけないんですけども、毎日私のところに上がってくる区長さんからの要望が、大体五、六件ずつ上がってきます。それを全て今現在は役場内部の組織で解決していると。

ですから、一つの部門として捉えたときに、要するに簡易なインフラ整備、穴がほげているとか、役場全体でいうと優先順位からいうと落ちていくわけです。ところが、地元からするとそこ

通ってらっしゃる、歩いてらっしゃる人たちからすれば大問題なんです。ところが、役場の全体の組織からいくなかなか手が出せない。

そういったことを各コミュニティがもしお金を持っていて、自由裁量で頼めるとしたら、三つの小学校区にそれぞれ土木建築の事業者がいらっしゃいます。そうすると、役場がする場合は測量をやったりとか、現地調査やって設計します。その中に一般管理費と現場管理費まで入れるようになっています。今でいう国土交通省ですか、のほうの指示で、歩切りはやっちゃだめですということになっています。そうすると、非常に高い側溝、非常に高い簡易舗装をやらざるを得ない。それをやるためには、職員何人もいないわけですから、要するに順番が遠のいていく。ですから、一つの部門として環境整備部門も一つの組織になっていくと。これは当然予算が伴うということですよ。

もう一つは、高齢者の安否確認。これ、非常に重要なことで、今回の議案の中で上げておりました自主防災組織はそれぞれ行政区に持ってもらいますけれども、その集合体がコミュニティがあれば、スケールメリットとして自分のところだけで解決できない問題については、6行政区あるいは7行政区の集合体が、自分たちで優先順位を決めて重点的に、要するに大きな災害が起きたけどもうちは何ともないという場合は、集約的にその地区にそのコミュニティが安否確認をやるとか、避難誘導をやるとか、そういったことも可能になってきます。

これも行政サイドでやるとすると、役場の職員というのは今正職員で145から8ぐらいしかいません。これを災害現場に全部配置してしまうと、本体の事業がストップします。これで災害にあまり興味とか関心がなかった自治体が全てやられたのが本体機能を無視するわけやないけども、要するに人命救助とかそういったことを最優先にしたがために、本来やらなければならない本庁舎の業務が滞って、要は住民サービスの低下につながっていると。こういったことは各自治体で起きています。

そういったことを避けるためにも、この高齢者の福祉事業、要は今言った災害時の安否だけいいましたけども、そうじゃなくて介護の問題とかいろんな問題が出てきます。急に認知が出て大声を張り上げた人が出てきたとかそういった場合については、6つ、7つある行政区の集合体ですから、その中に民生委員さんもいらっしゃるわけです。老人クラブの各支部長もいらっしゃいますし、そのチームリーダーがそのあたりというのを解決する組織をつくっていくということです。一つ一つをきめ細やかにやっていこうとすると、行政でやるよりも暮らしのコミュニティでやっていただいたほうがやはり住民サービスにつながるんじゃないかなと思っています。

また、先ほど言いました災害時の防災拠点の3つの小学校区の情報とかいろんなものの集約地点、拠点として機能していただけるとすると、総務課に災害本部を置いて、実際の災害時、現場担当は都市整備課の課長の命令のもとに全ての現場が動くようにしています。それぞれの課がば

らばらに動くんじゃないでなくてそれやるようにしています。その情報がきちんと伝えられる組織としてこの暮らしのコミュニティが機能するとしたら、1人でも多くの人命を救えるかもしれません。そういった意味でもこの暮らしのコミュニティの拠点として非常に有効なのかなと。

それと、子育て支援の実質的な運営、学童保育所もありますし、いろんなものもあります。それ以外のハンディを持たれた方々のものもありますので、そういったことを集約的に扱う子育て支援に関する組織もつくっていただきたい。役場まで行かなくてもきちんと対応できると。

あわせて福祉、要するに健康福祉課のほうにいろんな御相談にお見えになっています。先ほど、ちょろっとある議員から出ておりましたけども生活保護の問題とかいろんな問題が出てきます。なかなか役場の窓口で話しにくいことがあります。それが地域のこのコミュニティ、仮称でセンターといって、そのセンターに行って、個室があつて、そこに相談する部門があつて前もって相談受けとけば、その民生委員さんとかいろんな人権擁護委員さんとかいらっしゃるわけですから、役場に来てドキドキしながら人に聞かれるっちゃないかいとか妙なことじゃなくて、本当に質問に対してとか要望に対してきちんとお答えできる。長時間にわたってそれができるわけです、暮らしのコミュニティだと。

役場だと次のお客さんいらっしゃいますから、大体概略説明して、書類渡して、これに書いてくださいと。大概そのときの苦情が「紙切れ1枚で何もしちゃらん」と。役場でやるとそうになってしまうんです。それは役場が、職員が悪いわけでも何でもなくて、窓口が1つしかないというそういったことが起きてしまうと。

それをこの暮らしのコミュニティのほうで担当してもらおうとすると、非常にきめ細かな、そこには社会福祉協議会も巻き込みながら、今社会福祉協議会のほうで相談窓口やつとりますけども、それも考えていけば暮らしのコミュニティができれば、そこに行きさえすればわざわざ社会福祉協議会まで行かなくていいと。だから、いろんな面で組織化するということがいいことなのかなと思います。

それと、先ほど言いましたように今現在実施いただいております学校支援事業、そして地域主催の祭りを展開しながら、地域を一丸として小学校区をまとめていただいている今現在のコミュニティがそのまま機能を残していくということです。

ちょっと言いかけても、福祉のこと、それと税務相談です。これもわざわざ役場まで来ると、どうしても聞かれない話を窓口でせざるを得ない。それが地域コミュニティの中に、先ほど言ったように相談室があつて、そこで相談できるとしたらお互い感情的にならずにきちんと聞く方も聞けるし、話すほうも話されると。

そういった意味で要するに税務相談、それと先ほど言った公共整備事業の各種相談窓口としての機能、これは暮らしのコミュニティをつくったからといって、じゃあその役員さんやってく

ださいにはなりません。あくまでもこれは専門的な知識を有しますから、できればこの3つの小学校区地域イントラでつないで役場と同じ情報が入るパソコン機能、IT機能を持たせて、そこで福祉業務、税務相談、そして簡易な公共施設に関する現在の状況がどうなっているかとか、そういう相談窓口については、今ちょっと私が想定しているのは、週のうち月水金を事務系の職員を配置して、火曜、木曜をインフラ整備の職員を配置すると。

当然その職員というのは、その業務に専念するわけじゃなくて、1階のフロアの人間、2階のフロアの人間でローテーションを決めながら必ず置いていくと。そうすることによってわざわざ役場まで来られなくていいと。この一つのコミュニティがリトルガバメントとしてわざわざ役場まで行かなくても機能するというような形のものにつくり上げていきたいと。

そのためには先ほど言いましたように、今のコミュニティ組織にじゃあやってくださいではなくて、全く新しい発想で組織化を今の部分をやっていきたいと考えています。

これらを実施していくためには、各事業種目別、今言いましたように組織化が必要でございます。今話したのは政治家としての私の思惑であって、だからそれが何々組織だというのは、今から担当のほうで決めていくわけでございますけども、やはりその集合体、その組織体をつくり上げることが暮らしのコミュニティの形なんだろうなと思っています。

この組織が常に機能していくためには、今のコミュニティの会長さんとか副会長さん、それとコミュニティ主事さんのあり方ではなかなかできません。私は常勤でいていただきたいと、責任を持ってそこのコミュニティのリーダーとして機能していただきたい。コミュニティの会長さん、副会長さん、そしてコミュニティ主事さん、あとどういった形になるかわかりませんが、大卒その3つぐらい、あるいは4つぐらいは常勤職で、きちんと給料を払って責任を持ってもらって、全ての組織のコーディネイト役としてきちんと責任を持ってやってもらおうと。

その監査機能として議会のほうからお出しいただきたいなと思っておりますし、会計監査の担当の監査委員さんもいらっしゃいますから、そのあたりは議会とお話を詰めながらと思っておりますし、役場内部では会計管理者あたりが機能してきちんと監査をやっていくということは、先ほど議員がおっしゃったように、また田ノ上議員がおっしゃったように想定しているのは3,000万円程度を交付したいなど。それで地域のこと全てやっていただきたいと。ただ、それが3,000万円になるのかも含めて、これ調査研究せんと話にならんわけです。

ですから、今言いました構想をきちんと形に仕上げるためには時間がかかります。時間がかかるからといってものすごい時間かけても仕方ないわけで、私自身はやろうと決めたことですから関係部署にきちんと行ってその組織化をやっていきたいなと思っております。

当町議会、町民の皆様、そして企業の皆様に御理解していただく形にするためにも、今のまちづくり課内に副町長をトップに据えた地方創生推進室という名称の部署を設置して暮らしのコミ

ユニティ、そして皆さんに一番関心を持っていただいている新しいまちづくりの一つの核である S U E N O B A 事業推進を主目的にした事業展開を図る部署をつくり上げたい。これを 3 1 年度の当初、来年の 4 月にこの組織をつくって、3 1 年度中に計画を出させます。

そして、まずは全部の校区でというのは無理ですので、できれば 3 2 年度からまずは一番いろんな問題というか、高齢者の問題とかいろんな問題の中で、モデル地区と私が想定しているのは第三小学校区のコミュニティをモデル地区として 3 2 年度から本格的な実施をやってみたいなど。これはあくまでも調査研究の場所であって、実施といってもこれプロトタイプでございます。

ですから、これに対して、このモデル地区の状況を見ながら第一小学校区、第二小学校区もそれを見ていただくと。議員さん方にも町民の方にもどんどん見ていただくと。その上でそれが有益かどうかというのは判断していただいた上で、本格実施に移っていききたいなど。

ですから、先ほど議員のほうから短期的、中期的、長期的とおっしゃいましたが、まさにそのとおりで、短期的な話が組織化を来年やるんだと。組織化のための準備室をつくって、今までみたいな 7 つの行政区の区長さんがそのまんまスライドで上がるような組織じゃなくて、きちんとした恒常的に永久的に機能していくような組織づくりを 3 1 年度中にやってしまうと。

その上で、できれば 3 2 年度に試験的に第三小学校区をモデル地区としながら、調査研究をやりたい。それでやれそうだった場合については、第一小学校、第二小学校に順次広げたいなどと思っております。

ただし、この推進室は、先ほど申しました事業が安定的に実施されるようになりまして解消させます。来年度から 3 年間、あるいは 4 年間で、ある程度の方向性が見えるまでこの別室をさせていただきたいなど、議会のほうにも御理解いただきたいなどと思っています。

その上で、皆さんとともに本当に住んでよかったと思えるようなコンパクトなまちづくり、その中で行政内部のいろんな人件費の問題も含めて、要するにお金には換算できない窓口の効率化が図られたとか、いろんな形で本来やらなければならない補助事業とか、税務の本格的な運用とか、それぞれの分野が専門的な分野で活躍できる土壌をつくりたいなど。その一端を各地区で担っていただきたい。そういうふうを考えているのが、私が考えている暮らしのコミュニティでございます。

このコミュニティ事業につきましては、私の単なるぼっと出の発想ではなくて、これについては中嶋前町長の熱い想いを私は引き継ぎながら、高齢化社会を迎える中、また少子高齢化の中で共働きといいますか、両親が働かされている家庭とか、そうじゃない、幼稚園がいいとおっしゃるような方、いろんなパターンがあると思います。そういった方々にきちんとお応えするためにも、この暮らしのコミュニティというのは有効な組織、そして運営になっていかなければならないと思っていますので、議員各位、あるいは町民の方々、企業の方々に御支援賜ることをお願いして、

私の答弁にしたいと思います。

以上です。

○議長（三角 良人） 今村君。

○議員（14番 今村 桂子） ただいま町長のほうから答弁を詳しくいただきました。

御存じのとおり須恵町はコミュニティでは先駆者で、視察もたくさん受け入れてきているところでございますが、近年は宗像市がコミュニティでは進んでおりまして、効果を上げております。

宗像市は、平成9年に合併して、離島を含めて面積119.7平方キロメートル、143の自治区があるんですけれども、小学校区を基準に12のコミュニティに地区を分割して、地域全体で福祉、環境、教育などさまざまな問題に地域住民と行政が協働で取り組んでおります。町長が先ほど想定されている事業をおっしゃいましたが、宗像のほうがまさにこれをやっております、現在。実現して効果を宗像のほうでは上げているところでございます。

また、近隣町のほうでは、宇美町のほうが最近コミュニティが進んできておりまして、講演会、パネルディスカッションなどを開催したり、住民を巻き込んで住民とともに進むコミュニティということで発信をされているところでございます。

宇美町も面積が30.22平方キロメートル、49の行政区があつて、コミュニティが効果を上げているということでございますが、須恵町は20行政区で宇美町の約半分以下ということでございますが、先ほど田ノ上議員が言われた名張市も面積が129.8平方キロメートルあつて、174の行政区があり、宗像市同様に合併をしているところでございます。

宗像市は合併によって143の行政区になっており、また役場などの行政施設が4キロメートル四方に約40%が集まっているような状況の中で、今言われたような事業を展開されているわけですが、須恵町もコミュニティができた当初は合併論議が起こっておりまして、合併したときに早期にコミュニティを立ち上げて、須恵町の魂をなくさないために、またイニシアチブをとるために合併後はコミュニティが合併前の公民館の役割を果たしていくためにつくられたというのが、私たちがコミュニティを創設するときに聞いている話の中ではありますが、より迅速に住民サービスが行き届く新しいシステムづくりと言われておりましたが、須恵町のように面積が16.33平方キロメートル、そしてコンパクトな町です。役場まで行くのにさほど不便がなく、20の行政区もしっかりと活動しており、まとまっております。

この暮らしのコミュニティを展開していく必要性がどの程度あるのかなど。先ほど言われた事業も確かに効果がある事業もあるとは思いますが、これをこのコンパクトな町で、コミュニティに行くよりは役場に行ったほうが、足の悪い方は一小のコミュニティにしても階段がありますし、二小にしても学校の空き教室ということで、今状況的には個室が全てというか、一小も二小もないわけでございます。そういう中で役場に来たほうがいいんじゃないかならうかという思いもするん

ですけれども。

それと、今の3つの校区のコミュニティがそれぞれ事業をいろいろ行っており、お互いのコミュニティの事業内容や役員組織、活動状況なども違いますが、この3つのコミュニティが、先ほど否定するものではないと、感謝しているということでございますが、3つのコミュニティとも現在の事業はみんなで話し合っただけで決定して、企画して実現して、誇りを持ってこの事業を活動しているところではあります。

3校とも区の温度差がありますし、暮らしのコミュニティの推進にはどのような影響があるのかなど。その影響についてもちょっと考えるところではございますが。

所信表明では、コミュニティ事業拡大して行くというものではないと言われておりましたが、現在の事業にプラスということは、拡大ではないのだろうかという気持ちもしております。

そして、組織をつくりかえるということでございますが、現在町長が言われましたようにコミュニティで活動している役員組織の人たちは、昼は仕事をもち、そして区の役員を兼任でございまして、区の仕事をした上に、そしてまたコミュニティの仕事をしているわけです。

第一小にしてみれば、みんなで考えてやっている仕事が祭りだけでなく安心安全の見回り、そして救急法の講演とか、また広報出したり、センターを活用するために親子のいろんな企画をもってセンターを活用していただいたり、それから展示会を行って、みんなに来ていただいたり、そしてそば打ちをやったり、みんなでセンターを活用していただくために努力をしているわけではあります。

そしてまた、事業委員会にしてもグラウンドゴルフ大会をやったり、バスタボーをやったり、みんなで頑張っていこうという事業をしたり、また町内の歴史ある施設を回ったり、今度はお見合いじゃないけれども、そういうこちらの若手と女性と男性を結びつけるような活動もやろうというふうに今計画もされているようでございます。

また、ボランティア派遣事業、そして祭り等もしている中で、先ほど言われた事業を別の組織でやっていくというか、今の役員さんたちの関係、そしてまた別の組織で会長とかいろんな方、事務局長、それからコミュニティ常勤職で全て組織のコーディネーターを置いてやっていくということでございましたが、言えば役場のちょっと下請け的な事業というふうに感じるところもなきにしもあらずで、区の7区の方たちが寄って、今コミュニティということでいろんな形でみんなで話し合っただけでやっている事業にこれがプラスされたときに、コミュニティというのがどういふふうな精神的に変わっていくのかなということもちょっと感じております。

そして、私が質問を1回、28年の3月に暮らしのコミュニティの確立をということで、前町長に質問をいたしました。そのときは私も前向きに推進のほうでやっておりましたが、現実見てみるとすごく大変だなというふうに感じております。

そのときに暮らしのコミュニティということの具体的なものをお示しく下さいと前町長に言いましたが、前町長が言われた言葉は、目指すものは暮らしのコミュニティとは地域差、環境差をそれぞれある中で、やはりふるさとづくり、近くにあってつくるものだと言いましたと、そういう須恵町に対する湧いて出る思いを大切に、その中で知恵を出し合いながら地域の思い、この須恵町の中で地域に発信できるもの、また地域でつくるもの、そしてここは行政の仕事はコミュニティでできるよというようなものをしていただきたいと思います。

コミュニティが暮らしの中で精神的に役立っていただきたいみたいな話を回答されたわけですが、実際中嶋町長のときも具体的にこういう内容のものは出されてたので、私はそのとき質問をしましたが、こういうものを実際やるのは多分無理だろうと、難しいだろうということ魂なんだと、須恵町を大事に思う魂をこのコミュニティを通して、その中からみんなができるものを、自分たちから発想してつくっていくものなのだとすることをちょっと言われていたのを思い出して、今お聞きするのですが、中嶋前町長からの引き継ぎということではございますが、魂は引き継いでいかないといけないと思いますし、コミュニティにできるものは今後、いろんな形で今出されてありますが、非常に難しい面もあると思うので、話し合っただことだと思いますが、平松町長のカラーで行っていくという上でこの内容を出されているとは思いますが、非常に難しい問題があると思っております。

1つ例に出さしていただくと、高齢者の安否確認、災害時の防災拠点の機能化ということでございますが、今町長も言われましたので、区のほうからも自治防災組織等をつくるということで、区も動いている状況の中で、区で把握をして、それをまたコミュニティに上げて、コミュニティから役場に上げる。1つポイントを置くわけです。それよりは区の状況を何かあったとき役場の担当者につなぐほうが早いし、対応もできるし間違いも起こらないと思うんです。

そういうこととか、一つ一つ言えば大変なんですけど、人員の確保もいります。例えば週3回ですか、3つのコミュニティに人をやって相談窓口を開設すると。そしたら3人の人員が役場から抜けるわけです。それよりは相談される方が、コミュニティでも個室がありませんので、こちらのほうで個室を設けてやったほうがいいんじゃないかという、別に遠いところで広いところだったら来たほうがいいのかも、そのコミュニティがあったほうがいいのかもかもしれませんが、このようなコンパクトな町で、その必要性があるのかと。人員確保とお金が今以上にかかってくるという点で、これを推進する上で町長のお考えをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（三角 良人） ちょっと質問が……、要約できた。平松町長。

○町長（平松 秀一） 今の今村議員のお話だと、私の受け取った感じでは今のまんまのコミュニティでいいんじゃないかということだろうと思いますけども、これから10年、20年見たときに、今の自治体組織、この須恵町役場が今のまんま運営されているという保証ないんです。

私、なったときに言っているように、今は福岡都市圏の張りついた糟屋地区景気がいいです。でも、これは要するに、福岡市が景気がいいといっても、世界経済にもものすごく影響を受ける話で、今現在の財政規模が保てるのか、私は無理だと思っている。必ず不景気が来ます。

そのときの準備としていろんなことを私申し上げたと思いますけども、やはり町でできることの中で、地域でできることは地域でやっていただきたい。それには多少のお金がかかっても、それを今から準備しておくことによって、来るべきそういったものすごい不景気が来たときに、須恵町が須恵町として誇りを持って生き残っていくための一つの組織として、地域でできることは地域で解決していただきたいというメッセージです。

そのためにはお金もかかります。人もいります。それでその地域が一つの小さな行政体として機能していただくことによって、先ほど言ったように行政内部の組織、財政面も含めて検討に入れるわけです。今、須恵町が八十数億円です、予算が。ほかの町は百数十億円あります。隣町は基金が足りないと言いながらも財政規模100億円以上あります。

須恵町のこの財政規模で、当然決算報告でも言いましたように、現に景気がよかったら交付税減っているわけです。かといって、じゃあ税収が落ち込んだときに交付税その見返りははっきりやってくれるのかと、その分しないわけ。だから私は基金がなくなるのは怖い。常に言っています。そういったことが起きたときの状況に対応するためにも、町民の方々にきちんと説明をやって、できることはみんなでやりましょうということです。それをやらないと、恐らく早晩80億円程度の予算の自治体というのは荒波にのまれていくでしょう。その中でやりたくもない合併論議がまた出てきます。

自信を持って、先ほどおっしゃったように先の合併論議のときに、須恵町は何もないと。そうじゃない、コミュニティがあるんだと。これをきちんと紹介させて、ほかの町からそのアイテムをいただきたいと、精神的にすばらしい町だと言われるような町にして合併していこうと言ったのが当時のコミュニティをつくったときの、合併論議のときの原点だったと思います。近いうちにそれが起きるといえることです、間違いなく、人口減が始まって。今はいいかもしれません。

先ほどコミュニティの件で、宗像成功してますよと。名前出すわけいきませんが、その当時教育長なさっていた方が今副市長なさってますけども、この方、県の教育者です。須恵町のコミュニティをしっかりと勉強されて、須恵町が停滞した部分を自分の能力で発揮できる場所で発揮なさただけです。

常に須恵町というのは先陣を切ってアイテムは持っています。次のステップに入ったときに、要するに宗像市、今現在副市長になってらっしゃいますけども、やっぱり同じことを感じてらっしゃるんだと思います。それを考えたときに、コミュニティというのは非常に大きな役割を担っていただかないと、これからのまちづくりはできないと私は判断しております。

その上で先ほど自分たちでできることは自分たちでやると言っているけども、要は役場の下請けじゃないかと。そうじゃなくて、役場も含めて須恵町ということです。全体的な機能を果たす上で、皆が役割分担しなきゃ、全て役場が何でやらなきゃならないですか。町民づくりとはそういうことでしょうか。私はそう思っています。

だから、全てが役場に今来てます。先ほどの質問でも言ったように、簡単な穴ほげまで役場に來てるんです。簡単な苦情処理まで役場に來てるんです。臨時職員が多いとおっしゃるかもしれませんが、実務を行っている責任持ってやっている職員145人ぐらいしかいないんです。それが町民全ての方の要望応えられますか。

だから、コミュニティが、一番最初に言ったように、今現在のコミュニティを否定するものじゃありません。本当にありがたい。今まで以上に活躍してください、そこも含めた上で、みんなでその地区を守っていくコミュニティづくりの一端として暮らしのコミュニティをつくっていきましょうということを行っているんです。

ですから、いらないと言われるならやめます。議員の皆さんとか町民がいらないというようにやめます。そのかわり10年、20年たったときに、そのときにじゃあ何かやろうかといったときに、役場金なくなっていると思います、皆さんの要望に全部お応えするとしたら。

全てのことは、今の我々のためじゃありません。今住んでらっしゃる方のことも思わんといかんけども、これから須恵町に住まれる方、これから大人になっていく人たちが、やはり須恵町を愛していると言われるようなまちづくりをするためには、町民一丸となってまちづくりしないとだめだと思います。だから、私の所信表明でこの暮らしのコミュニティを言ったのは、言葉尻足りませんでしたけども、そういう意味でございます。

ですから、あくまでも研究はさせてもらいます。その上でだめだったら、何もそれをさっちがこの形でやりたいと言っているわけじゃないです。一つのタイプとして研究機関をまちづくり課の中につくって、その上で組織化ができるんだったらやるんだと。その上でだめだったらやめればいいんです。今までそのアクションも起こしてないわけでしょう、私はそう思います。

中嶋町長もやりたいとおっしゃいました。でも、アクションまでいかなかった。じゃあバトンタッチ受けた私は、中嶋町長の思いを継いでアクション起こすべきだと思います。そういう意味で今回の提案というか、質問にお答えしたと思っております。

○議長（三角 良人） 最後の質問になります。今村君。

○議員（14番 今村 桂子） 町長の思いはよくわかりました。

ボランティア派遣事業等も今やられておりますが、この件についても組織が変わるときにお願いしたいのは、現組織では社会教育課とまちづくり課だけがコミュニティに入っているということで、ボランティア派遣事業は学校からの支援事業として結構要望が多いんですけれども、内容

として子ども教育課関係の事業である、学校関係は。なので、内容がよくわかってない学校とい  
いますか、あまりコミュニティとうまく連携がとれていないようなところもあるので、子ども教  
育課の職員もぜひ今度入ってほしいというような声がコミュニティのほうから上がっておりまし  
て、その件は現実的な問題としてかかわっていただきたいなと一つ思っておるところでございま  
す。

それと、本当にコミュニティが、この大きな改革ですので、これを受け入れるのだろうかとい  
うのが一つあるんです。例えば、一つの施設が整って初めて自治コミュニティができるんじゃない  
かと私は思ってるんですけども、第二小学校は学校内にあるのは、前町長が前回のとき答弁  
で言われていたのは、一応学校施設内が便利だからということで、外のほうの校庭内とかそちら  
に移ってほしいと、新しいのを建てるからということであっても、やはり学校コミュニティだか  
らということで、その辺は譲らなかつたというお話を聞いておるところでございます。

そういうことで、やはりコミュニティが本当にこれを受け入れるのかなということが一番のポ  
イントになっていくところであると思うんですけども、あと本当に、先ほど言われたみたいな  
軽微なインフラ事業というのは、確かに安価でできるので、こういうのは役場がするよりも、コ  
ミュニティでするほうが効果があるのかなとは思いますが。

確かに、いろいろ、今、事業を言われてありますけれども、本当にここでやったほうがいい事  
業と、やっぱり役場でやったほうがいい事業というのを、しっかりとコミュニティの中で話し合  
ってやっていただけるものと確信はしております。

そこで、32年度からは、早速第三小校区をモデル地区にということで、一番第三小校区がや  
りやすい。施設も、今度、きれいになりましたし、足の悪い方でも誰でもいらっしゃる所であり  
ますし、車もとめられますし、一番まとまってやりやすい所ではあるのかなというふうに思っ  
ておまして、早速そこからやっていくということでございますので、それを見て一小、二小のほ  
うも、今後、検討事項には入るのだろうということはわかりました。

今後、どういう形になるかはわからないですけども、一つの町の組織としてコミュニティも、  
暮らしの、須恵町の中で一つの歯車になって動いていただきたいという町長の思いが中心になっ  
て、この大きな改革をやっていこうと。先を見越しての改革だということで理解をいたしてお  
りますので、今後、しっかりと話し合っって組織的に問題がないように。

また、コミュニティのこれからの役員とか、かかわっている方たちの意気が下がらないように、  
その辺は配慮していただきながら、コミュニティを盛り上げていっていただきたいと思ってお  
りますので、よろしく願いをして、私の質問を終わらせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（三角 良人） これで、今村君の一般質問を打ち切ります。

.....

○議長（三角 良人） 次に、7番、松山力弥君。松山君。

○議員（7番 松山 力弥） 暫時休憩だと思って、ちょっと油断しておりましたけど。議席番号7番、松山力弥です。

今回は質問事項といたしまして、高齢者運転による事故対策について質問させていただきます。

須恵町の7月末時点での人口は2万8,438人で、男性1万3,923人、女性1万4,515人です。そのうち70歳以上は5,096人、比率にいたしまして19.92%。80歳以上が1,758人で6.18%に上ります。まさに高齢化が進みつつある状況でございます。

そのような中で、高齢者による自動車運転の重大事故が全国的に見ても多く発生しております。その多くが、人命に関わる事故の発生が顕著になっておるわけでございますが、このような状況にもかかわらず、当町においては公共交通機関ともいえる西鉄バスは、収益性の観点から便数が減らされ、JR香椎線においても、先ごろ昼間の便数が減らされるなど、利用者にとって利便性が減少しております。

あわせて須恵町においてはコミュニティバスを運行しておりますが、公共交通機関との整合性や比較的走りやすい道路で運行しているのが現状であり、便利だとは言いがたい状況でございます。

須恵町の地形は、丘陵地帯に属しており、佐谷観音谷地区や上須恵皿山地区、甲植木地区の一部、乙植木大間地区などはもちろんのこと、コミュニティバスを利用するには非常に不便であり、自家用車を使用しなければならない生活しにくい状況であります。

特に、高齢者が住む中で、移動手段が極端に制限される地域を含み、高齢者が自家用車の運転に頼らないと生活できない状況は、我が町においても高齢者による重大事故が発生する可能性があるかと判断されます。

高齢者には、警察等で免許証の自主返納を促してはいますが、須恵町においては28年度が24人、昨年度が51人、年間50人ほどの人が返しているのが現状でございます。これをもっとふやす方法はないのでしょうか。

事故を起こすということは、自己責任であることは間違いありませんが、行政として、事故につながる要因を軽減することは責務と考えます。

そこで質問しますが、当町において高齢者運転による事故軽減策を考えておられるでしょうか。合わせて高齢者が極力自家用車を運転しなくてもよいように、コミュニティバスの利便性を上げることは考えておられるでしょうか、町長にお尋ねいたします。

○議長（三角 良人） 平松町長。

○町長（平松 秀一） それでは、お答えしますけども、確かに松山議員が住んでらっしゃる所はコミュニティも行かないし、バスも来ないし、切実な問題だろうかなと思っておりますけども、本来であれば公共交通機関ともいわれる西鉄バス、あるいはJRが機能していただければいいんでしょうけども、なかなか満足のいくような形にはなっていない。これは私どもも感じているところでございます。

今、議員がおっしゃったように、ただこの西鉄バスにしてもJRにしても、独立した会社でございますので、おっしゃるように経営に係ることであって、強く要望して便数をふやす、西鉄バスにしてもですね。できないことはないと思います。

ただ、今まで以上に財政負担を須恵町に強いる、というような形じゃないと、ちょっと西鉄バスの場合は難しいのかなと。JRについても同じことなんですけども、このJRが難しいのが、JR沿線沿いの各自治体一丸となって、今、昼間ちょっと間引きましたよね。

今まで、非常に20分に1回とか、往復でいうと10分に1回ずつ来てたわけですが、それが昼間は間引かれていると。これも経営に係ることでしょうし、駅員がいなくなったということも経営だろうと思います。そういったこと考えると、我々地方に住む須恵町の住民からすると、本当に不便になったということです。

今、おっしゃった高齢者の問題で言うと、自動車に自分で運転せざるを得ないと。病院にも行けないし、特に、コミュニティバスも通ってないような地域の人たちには買い物一つにしても、病院にしても、いろんな面で自分で運転せざるを得ない状況だということです。

それを考えると、今、御指摘のとおり、非常に利便性の高い循環型のものがあればいいのかなと思っておりますけども、まず、1点目の高齢者に対する事故軽減策として考えられるのは、運転されると事故起きます、もう間違いなく。

総務課、あるいは関係各課にこの質問が出た段階で、私自身も思っていたことで、本当に、こうタイムリー的に質問していただいて、お答えできる機会をいただいたということを非常に感謝しているわけですけども、免許証返納制度を準備したいと。

できれば来年度から免許証の返納制度をつくりたいなど。条例になるのか、規則なのか、要綱なのか、そのあたりは担当課にさせますけども、内容としては、75歳以上の方々が免許証を返しますよとおっしゃった場合には、内容としては、現在、実施しております福祉タクシー券の制度があります、の交付を準用した形でルール化して、返納された高齢者の方に初乗り基本料金を助成したいと。年間60枚を交付したい。

交付された年のみ交付すると、1年でタクシー券だったら返さんと言われるかもしれませんが、ルールは設けたいと思いますけども、85歳まで毎年60枚のタクシー券は交付するとか。あるいは88までの米寿まで交付するとか。

高齢者の方々が、免許証を返納しやすいような形でルール化したいなということで、既にこの一般質問を議員からいただいた時に、これはもう自分も思っていたことですから、担当課に言って、今、準備に入らせました。

皆さんのほうに12月に報告できるか、3月の議会、3月の議会皆さん忙しいから一般質問されないと思いますけども、いずれかの時点で皆さんのほうにいい形で報告したいなと思っております。

合わせまして、コミュニティバスについては、もうこれ既にまちづくり課のほうに指示は出しておりました。今現在、通っているコミュニティバスというのは、佐谷の山間部とか、上須恵の一部とか、それとか植木の平原地区とか、大き過ぎて入らないんですよね。

これについては、小型化しなさいと。これについて小型化して、ある程度便数というか、ランダムに回れるような、何と言うんですか、デマンドバスと言うんですか、手挙げたら。

これ、あんまりはつきり言うと、また地域公共交通協議会のほうでたたかれますので、大きな声じゃあ言えないんですけども、本当に利便性が高い低ステップの、9人乗りになるとまたちょっと大きくなりますから、そのあたりは担当課に任せたいと思いますけども、せめて田ノ上議員の家の前を通れるようなバスにはしたいかなと思っておりますので。

それをやると皿山の上のほうですね。確かに、あそこは急傾斜で危ないですよ、皿山のほうは。それと甲植木の一部、それと平原地区のほうに巡回バスが入っていけるということですので、そういった形を利用していただきたいなと。

その利用する代金の問題についても、今度、ルール化して、高齢者については、合わせて何かサービスをやりたいかなと思っています。

満足いく答えになったかどうかわかりませんが、高齢者の方々が安心して住める町を考えると免許証は返してもらいたいな。ただし、その代替機能として、サービス事業として、福祉タクシー券を準用した部分をサービスをやって、コミュニティバスについては、できれば来年度中に、来年度中ですよ、来年度の頭じゃありません。来年度中に何とか実施できる方向で、担当課に、今現在、指示を出したところです。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 松山君。

○議員（7番 松山 力弥） 今、1つ、2つ分けて質問していたんですけども、そのうちの1つが運転事故軽減策について、75歳から85歳まで10歳ありますけども、大体85歳になったら免許証返納は、男の方はそこら辺が、寿命がそこら辺でございますので、大体結構でございますけど。

財源が高齢者に対しての結構、金使ってますんで、わかりますように、今年度敬老70歳以上

には祝い金がいかない。それも計算しますと約280万円弱は減らす。要するに財源が足りないわけでございます。

ここら辺も、今、町長が来年度中には検討するとございますけども、そこら辺もよく普通のバランスのとれた予算の組み方をせんと、子育てにも金が要る、高齢者にも要る、そうすると一般的なインフラ等が遅れていく。そこら辺もよく検討して、ぜひお願いしたいと思っております。

それから、コミュニティバスでございますけども、私と大体考えが一緒でございますして、停留所が決められております。今、観音谷地区のことを言いましたけども、下方の私のほうは近いんです。ところが、名前出してですけど、健康福祉課理事の所は全く行かないと。もうあそこは過疎化されておるわけでございますから、そこら辺とか佐谷の田床地区が全く行かない。特に、高齢者が多いんですね。

そこら辺を考えますと、小さな車にして、停留所なしにして、仮に私が思うのは、郵便局、病院、スーパーですね。そこら辺は駐車場があるから停留所は要らないんです。そこら辺に、どこ行きたいよと言ってくれたら行く。まだバスが来ないなって、そこら歩きよったら黄色いカードか何か持っておって、それを振ったら止めてくれるとか。そういうようなシステムを考えられれば考えたい。

全般的に停留所に行かなくても乗れるような。歩いていたら乗せてくれるような。そういうことも一つ利便性がよくなるんじゃないかなと思っておりますけど、担当課とよく検討して、していただきたいと思えます。

それと、もう一つ農業者がどうしてもトラックの運転はせないけないので、これ返納ができないんですね、恐らく。今、農業の担い手もいなくて、子どもがしないんで、恐らく85歳まででも農業せないかんと。これが絶対車の免許の返納ができないんですね。

ここら辺について、ちょっと難しい問題ですけど、町長、その辺までのお考えは。

もう質問するのがありませんで、これぐらいちょっと何か考えてください。

○議長（三角 良人） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 基本的に返さんという人に返せという方法はないと思えます。特に、これからの時代で考えると、高齢者も運転されるでしょうけど、きちんと車整備していただいて、ブレーキ踏んだらとまるように、そういった整備をしてもらって、安全に乗っていただくという方法しかちょっとないのかな。

○議長（三角 良人） 松山君。

○議員（7番 松山 力弥） もう質問ではありませんけど、参考のためでございますが、先ほど言いましたが、平成28年度は24人、去年が51人、ことしが6月1日で22人の方、返納者がおるんで、恐らく、今、町長がそれを実行いたしますと、返納者が、恐らく100人以上はなる

と思います。

それと、須恵町においては、年々70歳以上は毎年1%ずつ高齢者になっていますので、そこから辺よく考慮しましてから、今後の町政の運営をお願いしたいと思ひまして、私の一般質問を終わります。

○議長（三角 良人） これにて一般質問を終結します。

---

○議長（三角 良人） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本会議終了後、11時20分より全員協議会を開催しますので、特別会議室に御集合願ひます。

次の本会議は……。原野君。

○議員（11番 原野 敏彦） 一般質問お疲れさまでした。2番目に一般質問されました児玉議員の発言に対して、議事録の削除を求めたいと思ひます。

内容的には、今、町長もちょっと話されましたけども、生活保護関係を一般質問にかけて、その内容を報告という形で言われました。

この件に関しまして、議会運営委員会のほうで内容を検討して、これは県の事業としてのことで、須恵町としては、諮らないということで決めておりますので、そのことを一般質問前に報告しようと言われ、言葉が出ましたので、議事録のほうでそれを削除していただきたいということで動議を出します。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 原野君の意見に賛成の方、動議に賛成の方。——それでは、動議を受け付け、採決に入ります。動議に御賛成の方の起立願ひます。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） はい、ありがとうございました。賛成多数でございますので、児玉議員の一般質問に入る前の発言を議事録から削除したいと思ひます。

次の本会議は9月14日午前10時から行います。

本日は、これにて散会します。

午前11時10分散会

---